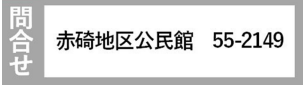
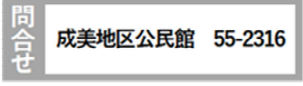
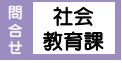


9. 学齢期の支援・サービス

就学に関する相談	
小学校や中学校への入学、転入や転出、区域外の通学等に関する相談や手続きを行っています。	
問合せ 教育総務課	
就学援助費	特別支援教育就学奨励費
経済的理由によって就学が困難な家庭の児童生徒の保護者に対し、給食費、修学旅行費、学用品費等の一部を補助します。	特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、給食費、修学旅行費、学用品費等の一部を補助します。
問合せ 教育総務課	問合せ 教育総務課
琴浦町未来人材奨学金返還支援事業	林原育英奨学金
琴浦町内の対象業種に就職し、琴浦町に定住する方に対して、奨学金の返還助成を行います。	高校生や大学生に無利子の奨学金の貸し付けを行います。 【貸付額】 入学支度金 30 万円 高校生:12 万円/年、大学生:72 万円/年
問合せ 商工観光課	問合せ 教育総務課
中学校生徒通学費補助	高校生の通学バス定期券購入費補助
古布庄、以西地区及び野田、福永、倉坂、大杉、上光好、山田、森藤、平和、上中村から町内の中学校に通学する生徒のバス定期券の全額を補助します。	町営バスで古布庄、以西地区及び野田、福永、倉坂、大杉、上光好、山田、森藤、平和、上中村から最寄りの駅までの区間において通学する場合、バス定期券の購入費用の8割を補助します。
問合せ 教育総務課	問合せ 教育総務課
高校生通学費補助金	教育相談
J R、バス（町営バス以外）の定期券を使用して高校へ通学する生徒の保護者に対して、月額 7,000 円を超える額を補助します。	学校や家庭での悩みや困り事について、各小中学校のスクールカウンセラーや教育相談担当者、また町教育総務課の担当者が児童生徒・保護者の相談にのります。
問合せ 教育総務課	問合せ 教育総務課

通級指導教室 学校生活で個別の支援を必要としている児童生徒が「学び方」や「友達との関わり方」などを学ぶ教室です。他校からも通級で学ぶことができます。 	放課後子ども教室 放課後に、安心安全な子どもの居場所を提供し、地域住民の協力のもとに学習や遊びを行います。 【開催日】 赤碕地区公民館：第1・3・5水曜日 成美地区公民館：第2・4水曜日  
ことうら子どもパーク 小学生を対象にお菓子作りや素焼き鉢ペイントなどの「ものづくり教室」をまなびタウンとうはく等で行っています。 年間15回程度(要申込み) 	読書推進事業 各こども園・保育園、小学校、放課後児童クラブに本の貸出しをします。 図書館では毎週土曜日に「おはなし会」を開催しています。 
木のおもちゃで親子リフレッシュ事業 図書館本館では、親子の触れ合いと木育推進を目的に木のおもちゃの貸出しを行っています。 	学校給食費の無償化等 保護者の負担軽減のため、小学生の給食費を無償としています。 また、中学生についても給食費の一部を公費で負担しています。 
琴浦こども塾 年間17回程度、小学4年生～中学1年生を対象に論語などを通して先人の生き方や教えを学びながら茶道やふるさとの自然・歴史を学ぶ塾を行っています。 毎月第1・第3土曜日にまなびタウンとうはく等で行っています。(要申込み) 	
フリースクール利用料補助金 小・中学生がフリースクールを利用する場合、その利用料の一部を補助します。 月額3.3万円まで 	